





# 中小企業が取り組むべき 知財情報の活用

図1 知的創造サイクルと知財情報活用・知的財産権

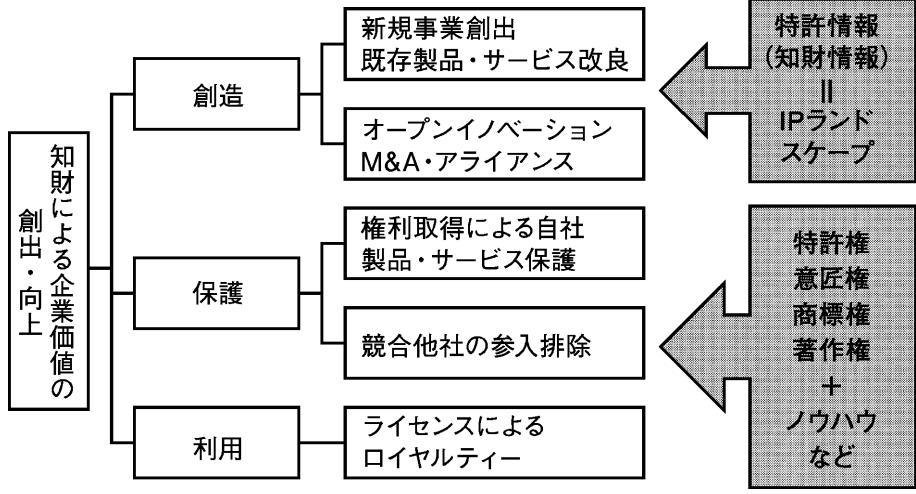


図2 東京商工会議所「中小企業の経営課題に関するアンケート」調査結果

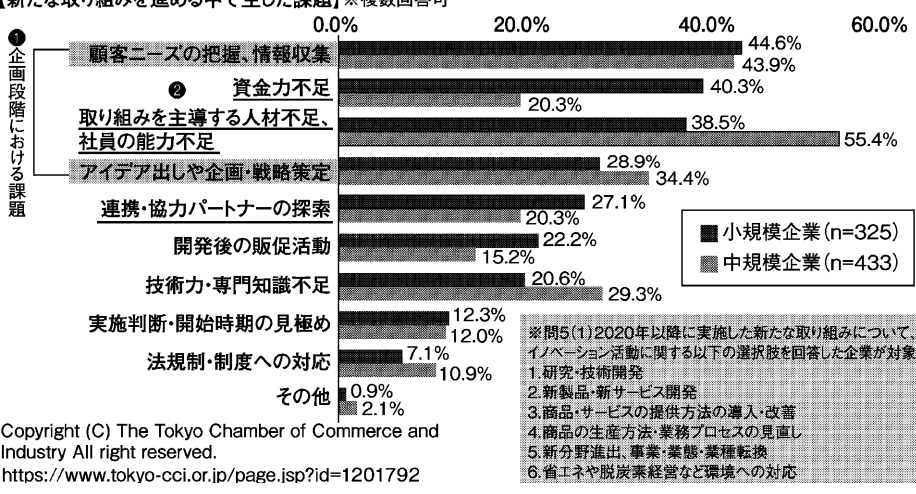


表 IPランドスケープ支援事業の事例紹介

企業名	取り組みのテーマ
1. ビックスターテクノロジーズ株式会社	コア技術を使った新事業テーマの探索
2. アイテック株式会社	技術トレンドに着目した新規展開先の探索
3. 株式会社EXIMERA	大手企業との差別化要素を探索
4. 株式会社英田エンジニアリング	製品ラインアップの拡大に向けた技術の探索
5. 株式会社 KOALA Tech	先端技術の実用化に向けた連携パートナーの探索
6. 株式会社QDRレーザ	販路拡大の一手となる連携先の探索

日本には約300万の企業が存在するが、そのうち99.7%が中小企業である。大企業に比べると、中小企業にはヒト・モノ・カネといった資源面において制約が存在するが、インターネットの普及により、入手できる情報という面では大きな差はなくなりつつある。組織規模の大小に拘らず、誰でも等しくアクセスできる情報の一つとして、知的財産情報がある。知的財産には特許、実用新案、意匠、商標や著作権、ノウハウ・営業秘密などがあるが、ここでは特に特許に焦点を当てて紹介する。

特許という点、自社が生み出した研究開発の成果である発明を出願し、自社の製品やサービスを保護することを思い浮かべる方が多いが、実は約20年前に提唱された知的創造サイクル(創造→保護→活用)に対応する知財の活用方法を示す。

特許情報活用は、IPライブラリ(特許情報ポータル)や、公的機関の支援事業を活用することが望ましい。特許庁の外部団体である工業所有権情報・研修館(INPIR)では、22年度からIPランドスケープ支援事業(21年度までは中小企業等特許情報分析活用支援事業)を行っており、「市場・競合他社」を見極めるIPランドスケープマップ(マニュアル)を公表している。

このマニュアルでは特許情報の活用タイプとして①自社の強みを生かして新たな市場の探索、②特定市場で競争力を獲得する方法の検討、③自社にない技術を持つ連携相手候補の探索の3つを挙げ、表に示すような中小企業の支援事例について解説している。

特許情報活用は、IPライブラリ(特許情報ポータル)や、公的機関の支援事業を活用することが望ましい。特許庁の外部団体である工業所有権情報・研修館(INPIR)では、22年度からIPランドスケープ支援事業(21年度までは中小企業等特許情報分析活用支援事業)を行っており、「市場・競合他社」を見極めるIPランドスケープマップ(マニュアル)を公表している。

このマニュアルでは特許情報の活用タイプとして①自社の強みを生かして新たな市場の探索、②特定市場で競争力を獲得する方法の検討、③自社にない技術を持つ連携相手候補の探索の3つを挙げ、表に示すような中小企業の支援事例について解説している。

このマニュアルでは特許情報の活用タイプとして①自社の強みを生かして新たな市場の探索、②特定市場で競争力を獲得する方法の検討、③自社にない技術を持つ連携相手候補の探索の3つを挙げ、表に示すような中小企業の支援事例について解説している。

このマニュアルでは特許情報の活用タイプとして①自社の強みを生かして新たな市場の探索、②特定市場で競争力を獲得する方法の検討、③自社にない技術を持つ連携相手候補の探索の3つを挙げ、表に示すような中小企業の支援事例について解説している。

特許情報活用は、IPライブラリ(特許情報ポータル)や、公的機関の支援事業を活用することが望ましい。特許庁の外部団体である工業所有権情報・研修館(INPIR)では、22年度からIPランドスケープ支援事業(21年度までは中小企業等特許情報分析活用支援事業)を行っており、「市場・競合他社」を見極めるIPランドスケープマップ(マニュアル)を公表している。

このマニュアルでは特許情報の活用タイプとして①自社の強みを生かして新たな市場の探索、②特定市場で競争力を獲得する方法の検討、③自社にない技術を持つ連携相手候補の探索の3つを挙げ、表に示すような中小企業の支援事例について解説している。

このマニュアルでは特許情報の活用タイプとして①自社の強みを生かして新たな市場の探索、②特定市場で競争力を獲得する方法の検討、③自社にない技術を持つ連携相手候補の探索の3つを挙げ、表に示すような中小企業の支援事例について解説している。

このマニュアルでは特許情報の活用タイプとして①自社の強みを生かして新たな市場の探索、②特定市場で競争力を獲得する方法の検討、③自社にない技術を持つ連携相手候補の探索の3つを挙げ、表に示すような中小企業の支援事例について解説している。

### 特許情報でアイデア・創造

野崎 篤志 (知財情報コンサルタント)

20年以降に実施したアイデアに関する調査結果。新たな販路開拓が求められる。ここで特許情報がある。ここで特許情報がある。ここで特許情報がある。

### イーパテント 代表取締役社長 野崎 篤志

(知財情報コンサルタント)

特許庁の知的財産活動調査結果。特許庁の知的財産活動調査結果。特許庁の知的財産活動調査結果。

4月18日 発明の日

## 中小企業 トップダウンで即実行

特許情報活用は、IPライブラリ(特許情報ポータル)や、公的機関の支援事業を活用することが望ましい。特許庁の外部団体である工業所有権情報・研修館(INPIR)では、22年度からIPランドスケープ支援事業(21年度までは中小企業等特許情報分析活用支援事業)を行っており、「市場・競合他社」を見極めるIPランドスケープマップ(マニュアル)を公表している。

## 知財の専門家活用 公的機関

特許情報活用は、IPライブラリ(特許情報ポータル)や、公的機関の支援事業を活用することが望ましい。特許庁の外部団体である工業所有権情報・研修館(INPIR)では、22年度からIPランドスケープ支援事業(21年度までは中小企業等特許情報分析活用支援事業)を行っており、「市場・競合他社」を見極めるIPランドスケープマップ(マニュアル)を公表している。

# リーガルマインドをもった 知財プロフェッショナルの養成

併理士試験科目一部免除 国士舘大学大学院総合知的財産法研究科では、併理士試験科目一部免除を考慮した修士論文指導をしています。

身近な先輩等による特別講座(任意・無料)

- 就業力UP講座 調査のプロとして活躍中の修了生による、特許・意匠・商標検索実習
- 併理士試験対策講座 併理士試験合格者(修了生)による受験指導
- 入学前教育講座 理工系出身者等に対する法律の基礎講座(入学手続後3月末まで)

①理論と実務とを架橋する教育 優れた研究者教員に加え、経験豊かな実務家教員が現場に則した実践的な授業を展開。エクスターニッシュ(特許事務所研修)等の実務研修を通じ、論理的思考力と実務能力をバランスよく修得します。

②法学・経営学・工学の分野に精通した科目群と他研究科とのコラボ授業 知的財産法の法的素養のほか、経営学や工学を学ぶ文理融合型教育を通じ、知的財産のプロフェッショナルに求められる総合的な専門性を身に付けていきます。

③アジア・欧米等の知的財産法分野に精通した人物の養成 国際的知的財産科目を充実させ、特にアジア地域において多発する特許侵害事件などの国際問題へ対応できる能力を養成します。

④e-ラーニングの活用、データベース利用の徹底指導 映像に収録された授業をキャンパスで自由に閲覧(e-ラーニング)することができます。また、日々変化する知的財産に関するデータベースを充実させ、最新の情報を手に入れることができるほか、内外の知的財産法関係の文献検索を効率的に行えます。

【総合知的財産法研究科概要】

募集人員	20名
修業年限	2年
修了要件	54単位以上修得、修士論文審査および最終試験合格
授与学位	修士(総合知的財産法)

特許調査 HYPATweb 総合サービス 知財管理 サービス データ提供

特許調査: 先行技術調査、無効資料調査、侵害予防調査、技術動向調査

HYPATweb 総合サービス: HYPAT-i2, HYPAT/DA, HYPAT/意匠カスタムDB, Japio世界特許情報全文検索サービス

知財管理 サービス: 柔軟性の高いシステム、データ連携で正確な管理、ユーザー第一のアフターサポート

データ提供: HYPAT/API, SDI, 包袋/文献取寄せ

業務に寄り添うサービスとクオリティ

HYPAT-DU Patent Noise Filter® スキャニング 情報発信

HYPAT-DU: AI-SDI, AIチャット, ハブツール

Patent Noise Filter®: AIによる自動分類機能, 2種類のアルゴリズム, 独自分類付与

スキャニング: 出願書類、契約書、研究書類、社内文書等あらゆる文書を電子化

情報発信: Webセミナー、発明KAWARA版、メールマガジン

株式会社発明通信社 https://www.hatsumei.co.jp/

【東京営業部】 東京都千代田区内神田1-12-2 TEL: 03-5281-5511 e-mail: service@hatsumei.co.jp

【大阪営業部】 大阪府大阪市北区東天満2-10-14 TCS-HD 南森町ビル2F TEL: 06-6353-0324 e-mail: service\_o@hatsumei.co.jp

【名古屋営業部】 愛知県刈谷市相生町2-29-1 K-front2ビル TEL: 0566-63-5588 e-mail: service\_n@hatsumei.co.jp

【2024年度 入試日程】

入試制度	原簿受付期間	入試日	合格発表日時
Ⅰ期	一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	8/21日~8/28日	9/22日 9/26日 12:00~
Ⅱ期	一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	10/16日~10/23日	11/24日 11/27日 12:00~
Ⅲ期	一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	2/5日~2/13日	3/9日 3/12日 12:00~

※詳細は、募集要項またはホームページでご確認ください。

【入試説明会開催日時等(予定)】

開催日	開催時間	開催場所
①	8/10(出)	
②	9/28(出)	
③	1/25(出)	
開催時間	13:30~15:00	
開催場所	世田谷キャンパス34号館A棟930教室	

※予定となっておりますのでホームページでご確認ください。

国士舘大学大学院 Kokushikan

●お問い合わせ先: 教務部大学院課 URL: https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/65/ 〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 Tel.03-5481-3140

【交通アクセス】(世田谷キャンパス)

- 東急世田谷線「松陰神社前」駅下車徒歩6分
- 小田急線「梅ヶ丘」駅下車徒歩9分

いますぐ動こう、気温上昇を止めるために。

# 1.5℃の約束

SDG MEDIA COMPACT

日刊工業新聞社は「SDGメディア・コンパクト」加盟メディアとして、気候アクションを推進する国連のACT NOWキャンペーンを支援しています。

日刊工業新聞社 ACT NOW



4月18日  
発明の日

# 知財教育と人材育成

イノベーションの成果を企業発展に結びつけるためには、知的財産の権利化や活用が不可欠だ。事業戦略、経営戦略の柱として取り組むことの重要性についての認知は徐々に広がっている。そこで、的確な知財マネジメント、知財戦略の検討のできる人材が求められる。世界に通用する知財人材の育成を目指し、専門的、実践的な教育プログラムを展開する大学の取り組みを紹介する。

## 国士舘大学

国士舘大学は法律学に基づいた知的財産の専門人材を育成している。2006年に大学院修士課程に総合知的財産法研究科を設置し、同大学の学部生や社会人、留学生らが入学して知財を学んでいる。

これまでに100人以上の修士を輩出し、企業の知財関連の部署や自国の弁理士事務所などで活躍している。海外への技術流出などの問題が重要視される中で、知財に関する専門人材の育成は必須になっている。

同大学の総合知的財産法研究科では法律学を専攻するだけでなく理系出身者

## 金沢工業大学

金沢工業大学のイノベーションマネジメント研究科は、同専攻は東京・虎ノ門にキャンパスを構える社会人向けの「KIT虎ノ門大学」として知られている。

虎ノ門大学院は2004年にスタートし、16年に現在の研究科に改組となった。これまでに累計700人以上が修了し、ビジネスと知的財産の専門知識を併せ持つイノベーションリーダーとして社会で活躍している。

同研究科は22年12月から23年1月にかけて、21年8月と22年3月に修了した37人を対象に、同研究科のプログラムがどのような価値を提供し、キャリアにどのような影響をもたらしたかについてアンケートを実施した（回答数21）。

「社会人の学び直し教育機関として有益か」との問いに回答した全員が有益性を認めている。「学び直しを考えている社会人」には95%が「紹介したい」としている。また、キャリアへの影響は90%の人が「効果があった」、3分の1の人が「年収が上がった」と回答している。

専攻主任の加藤浩一郎教授は「我々が考える社会人への専門教育のあり方に確

## 大阪工業大学

大阪工業大学は日本唯一の知的財産学部を設置し、同大学専攻大学院知的財産研究科と連携して知財専門の即戦力人材を育成している。学部設立から20年以上培ったノウハウを生かした実践型教育で、知的財産業務の場で活躍できる人材育成に力を注ぐ。

実践教育には知財の専門職の実務を疑似体験する授業がある。学部3年生からのPBL（問題解決型学習）形式の授業で、企業の経営課題を知財の知識で分析し経営戦略の提案・発表などを行う。座学で得た知識を実践形式でアウトプットする機会を設け、実務に必要な判断力を養う。

ゼミの活動でも社会経験

## 社会人・留学生…知財人材輩出

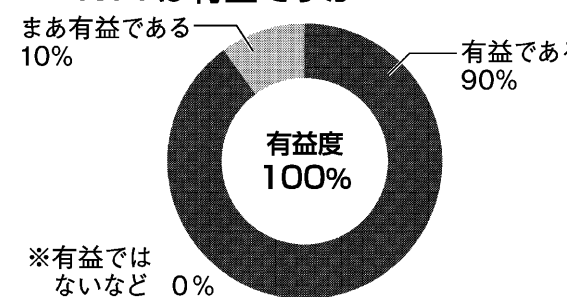
力を入れている。最近では中国人留学生も多く、修了後は日本の企業に就職したり中国の企業への就職や資格試験を受験するなど進路はさまざま。日本へ学びに来る学生は技術流出など知財への意識が高く、留学生を「はじめて」として日中の架け橋となる人材になりそう



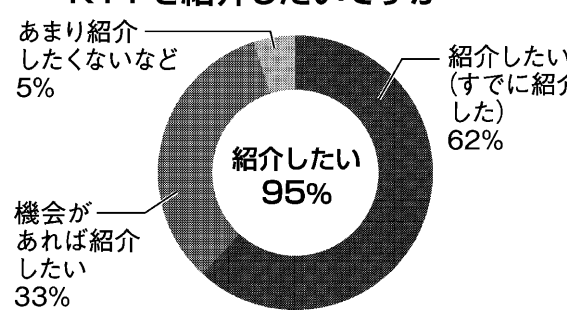
田辺教授による授業風景（国士舘大学提供）

## 社会人の学び直しに有益

### 社会人の学び直し教育機関としてKITは有益ですか



### 学び直しを考えている社会人にKITを紹介したいと思いますか



かな手応えを感じている」と話す。アンケート結果には、仕事の合間に貴重な時間を学費をかけた、ハードな講義を受ける修学生の期待に十分応えられていることが表れている。

コロナ禍を経て、授業の進め方はオンラインと対面を併用するハイフレックス制を採用している。地理的条件に縛られないオンライン授業の有効性とともに、対面による直接的なコミュ

## 知財専門の即戦力 育成



高校生に向けて実施したワークショップ

案したビジネスプランが最優秀の近畿経済産業局長賞を受賞した。

一方で、同大学は学外の知財教育支援にも力を入れている。23年度から「高大接続プロジェクト」を立ち上げ、「高大連携」により、知財教育支援を強化した。高校生向け知財教育用の教材の作成や出前授業を実施。出前授業で訪問した高校は50校を超える。昨年は榎本吉孝教授のゼミ生を中心に、大阪府内の高校で謎解きゲーム形式の体験型ワークショップを開いた。生徒が楽しみながら知財権とビジネス社会の関係を感じ取り、自ら学びたいと思えるようなきっかけを提供している。

大阪工業大学  
OSAKA INSTITUTE OF TECHNOLOGY

### 入学試験

- 2024年 7月 6日(土)
- 2024年 10月 26日(土)
- 2025年 2月 15日(土)
- 2025年 3月 1日(土)

### 個別相談

ご希望に応じて随時に個別相談会を開催しています。

### 大学院説明会

大学院の概要や教育内容についての紹介、教員との個別相談、授業見学などを行います。教育内容や履修方法など、お気軽にご相談ください。

2024年 6月 6日(木)

時間：18:40～20:40  
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

2024年 9月 26日(木)

時間：18:40～20:40  
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

2024年 11月 30日(土)

時間：11:00～12:30  
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

2025年 1月 15日(水)

時間：18:40～20:40  
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

## 大阪工業大学 大学院 知的財産研究科

弁理士試験 一部免除

阪急梅田駅徒歩3分 梅田キャンパスで学ぶ

オンライン授業で時間を有効活用

### 知的財産について多面的かつ総合的に学ぶ



【お問い合わせ先】知的財産研究科事務室(大宮キャンパス)  
TEL: 06-6954-4163 FAX: 06-6954-4164  
E-mail: OIT.Pbu@joshu.ac.jp  
URL: <https://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>

詳細は、  
「大阪工業大学知的財産専門大学院Webサイト」  
でご確認ください。

## 虎ノ門で学ぶ。

KIT TORANOMON GRADUATE SCHOOL



## MBA & 知的財産 マネジメント

2030年に向けて、新しい東京の顔として変化を続ける虎ノ門。ここがKIT虎ノ門大学院のキャンパスです。これまで20年に亘って700名超の修了生を輩出し、ビジネスと知的財産マネジメントの専門知識を併せ持つ、真のイノベーションリーダーを養成してきました。その魅力は、海外MBAや博士号の取得者、弁理士や弁護士など、すでに優れたキャリアを持つ方々にも認められています。強力な実務家教員による多彩なカリキュラムと、充実したゼミ研究指導に代表される、徹底した少人数教育が最大の特長です。あなたの挑戦を待っています。

- 50名を超える実務家教員
- 約90科目の多彩な指導
- オンライン受講可能

募集科目 PICK UP!	「ビジネス交渉特論」 具体的な交渉事例を分析し、問題解決の成功確率を上げるための交渉学を学ぶ
	「知的財産契約特論」 特許ライセンス契約に関する法理およびその実務的なポイントについて理解する
	「米国特許特論」 米国において特許を取得するまでの最新プロセス学び、法改正の施工状況を俯瞰する
	「ビジネス法務特論」 企業法務の考え方の初歩的事項から始め、判例演習を通して多角的な視点を養う

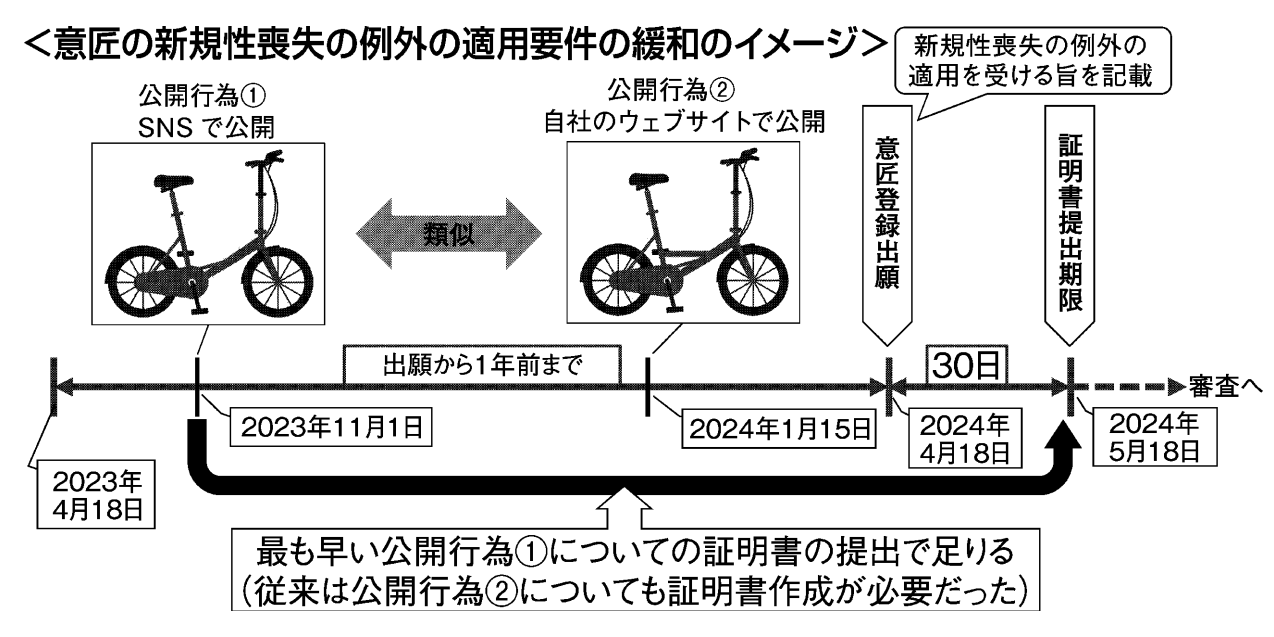
KIT 虎ノ門大学院  
金沢工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科  
〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル12F TEL: 0120-757-242  
【アクセス】東京メトロ日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅から徒歩2分、銀座線「虎ノ門」駅から徒歩8分

詳しくはこちら  
kit.toranomon  
@kit\_toranomon  
@kittoranomon  
@kit\_toranomon



# 意匠・商標の新潮流

## 制度改正のポイント



### 意匠法

#### 新規性喪失の例外の適用要件の緩和

この10年の間に保護対象が拡充した意匠法と商標法について、今年には制度利用の利便性の向上につながる法改正が施行された。意匠法では新規性喪失の例外の適用要件の緩和、商標法では他人の氏名を含む商標の登録要件の緩和とコンセント制度の導入だ。これらは企業活動の実態に即して柔軟に権利化を図る手だてを提供するもので、知的財産の保護促進や手続の生産性向上が期待される。

意匠法は新しいデザインを保護する権利だ。この「新しい」という要件は新規性と呼ばれ、開発した製品やサインを自社のウェブサイトなどで公開したとしても新規性を失い、意匠権を得られなくなるのが原則だ。

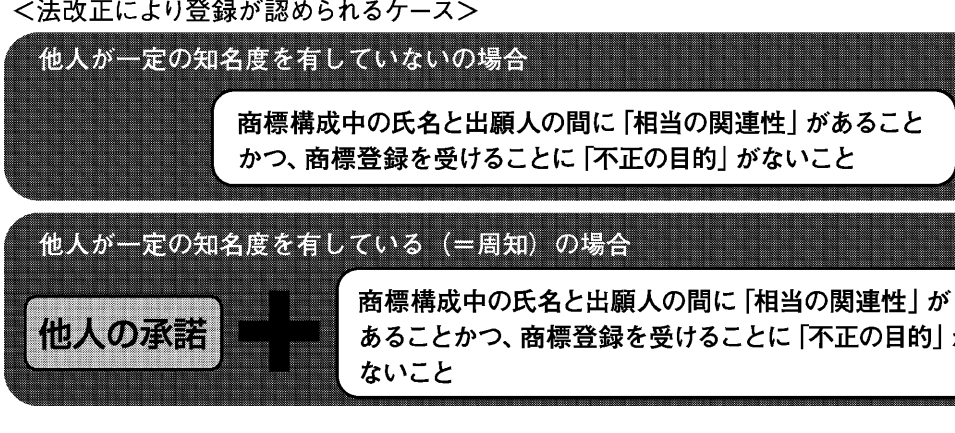
しかし、自社の公開行為によって意匠権を得る機会を即座に失うことはあまりにも酷である。それゆえ公開後1年以内であれば「新規性喪失の例外」という例外規定の適用を受けることで、自社の公開行為を新規性喪失の事由にせず

審査を受けられる救済措置が設けられている。ただし従来は、新規性喪失の事由が複数発生した場合、そのすべてを特定して、新規性喪失の例外の適用を受けるための証明書を作成しなくてはならなかった。例えば、最初の公開行為から1年以内に、雑誌への広告を複数掲載したり、会員制交流サイト(SNS)での情報発信を不定期に行ったりした場合、それらの行為全てについて証明書を作成しなければならなかった。

SNSなどの情報発信が一般的になった今日では、すべての公開行為を網羅的に把握し、意匠出願から30日以内に証明書を提出することは大きな負担となっていた。過去には、新規性喪失の例外の適用を受けるための証明書を作成していたにもかかわらず、証明書の対象から漏れていた公開行為に基づいて新規性

### 他人の氏名を含む商標の登録要件緩和

<過去に登録が認められなかった事例>  
「菊池 健」という氏名の他人が存在することを理由に拒絶  
※知財高裁R1.8.7 平成31年(行ケ)第10037号



### 商標法 ①

#### 他人の氏名を含む商標の登録要件緩和

商標法では、商標の構成中に他人の氏名を含むものは、商標権を得られない限り、商標権を得られない旨が規定されている。この規定は、個人の人格的利益を保護する制度として位置付けられ、近年厳格に運用されてきた。

例えば、氏名のローマ字表記であっても、漢字の読

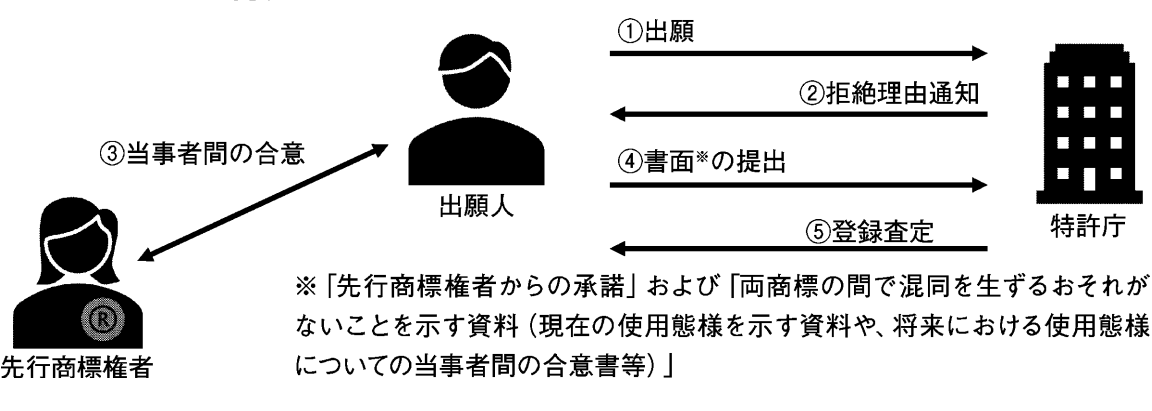
今回の改正で、複数の公開行為があった場合、各公開行為で公開された意匠が同一または類似であれば最も早い日の公開行為についての証明書を出せば、後の行為については何ら手続を要せず、新規性喪失の例外の適用を受けることができるようになった。

この改正により、すべての公開行為を網羅的に記録したり、過去の公開行為を確認したりする負担が減る

**Markstone 知的財産事務所**  
代表弁理士  
**中村 祥二**

## 企業活動の実態に即し柔軟に権利化

### <コンセント制度のイメージ>



無関係の第三者が他人の氏名を先取的に権利取得する可能性があるという権利者から併存

先行商標権者  
出願人

そのための従来どおり、初めから他者と混同を生じない商標(他者からの同意なく登録できる商標)を採用し、出願するということになり

ほか、自社の公開行為による拒絶や無効のリスクを低減できる。デザインの重要性が増している今日において、この改正はデザイン保護の促進につながるだろう。

なお、今回の法改正によっても新規性喪失の例外の適用を受けるための手続きは必須であり、意匠と意匠権を取得できない。米国では何らの手続きを要せずに自己の公開行為が救済される法制度となっている。さらなる利便性の向上のためには、出願時の手続の要否についても検討が進むことが期待される。

### 商標法 ②

#### コンセント制度の導入

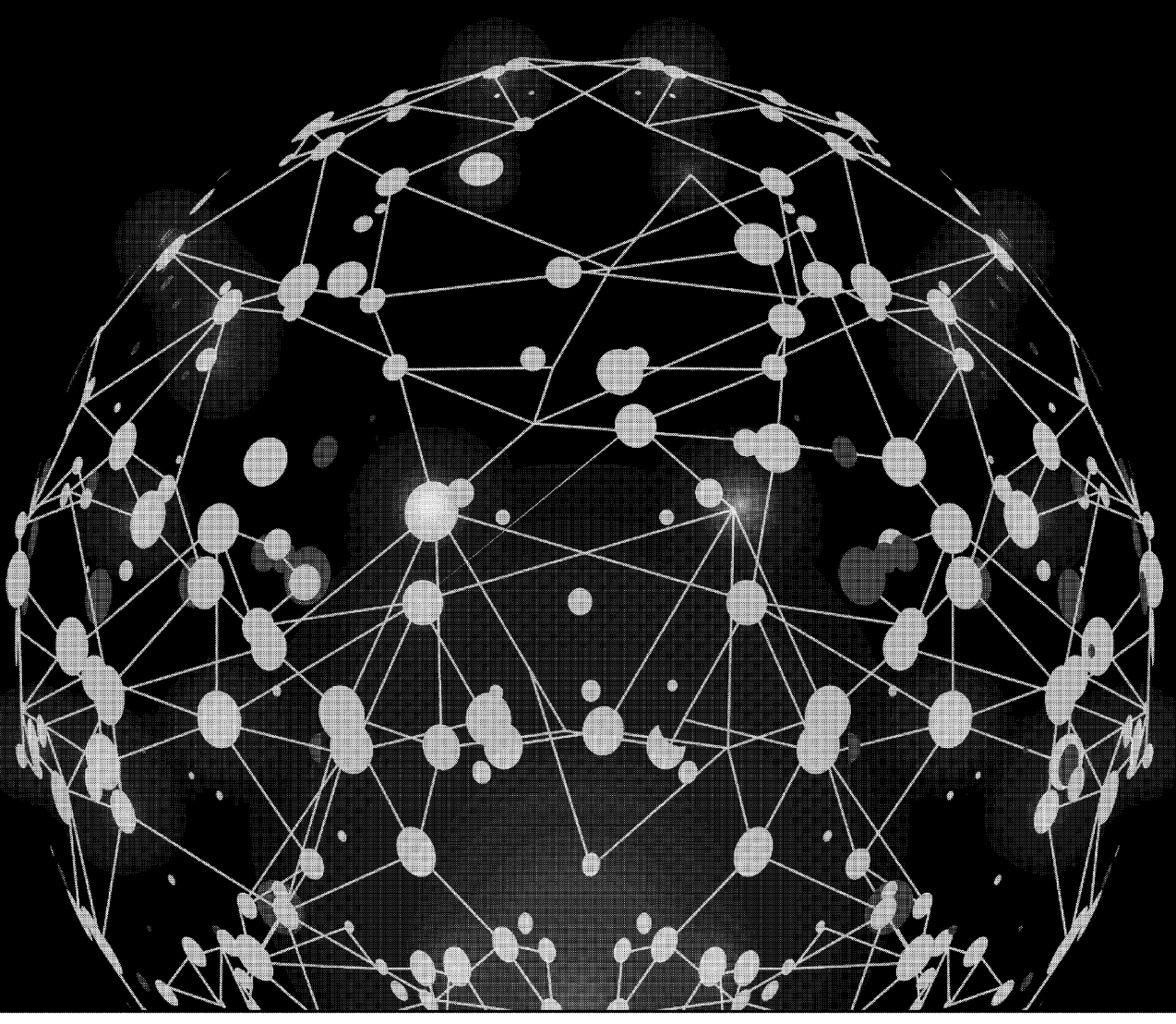
従来は商標審査では、ウェブサイトや新聞などに掲載された会社代表者や国会議員、地方議員など、同姓同名の他人の存在を理由に拒絶されることがあった。だが今後は同姓同名の他人がいたとしても、その他人の知名度が低ければ拒絶されないことになる。

一方で、出願人本人とは無関係の第三者が他人の氏名を先取的に権利取得する可能性があるという権利者から併存

商標権の取得は早い者勝ちが原則だ。先行して他人が同一または類似の商標について商標権を保有している場合には、後から出願した者は商標権を得られない。コンセント制度は、そのような先行商標が存在する状況でも、先に商標権を保有している権利者から併存

4月18日  
**発明の日**

## 知的財産戦略の総合サポート



- 検索
- 管理
- 分析
- 調査
- セミナー

JPDS はより良いサービスを提供するため  
新しい発想、アイデア、お客様のご要望を大切にしています

お客様と共に成長するサービスを目指します

知的財産  
サービスを続けて  
**35**  
周年



# 業務効率向上を実現 知財情報サービス

オープンイノベーションが社会に浸透する中で、その一つの手段として知財ビジネスマッチングが注目されてきている。そして、マッチングの中心にいるのは地域の企業情報を有する金融機関である。知財ビジネスマッチングは、金融機関主導で地域の新たなイノベーション創造として広がってきている。

## 金融機関が始める マッチングによる未利用発明の活用

PATRADE 社長 富澤 正

### 地域の魅力向上

地域の金融機関が知財ビジネスマッチングに取り組む理由の一つに、地域の産業活性化がある。都市部への人口流出から特に地方では、地域の魅力向上のためにも地域でのイノベーション創造による産業活性化・地域の魅力向上が急がれている。

知財ビジネスマッチングは、使う側に四つのメリットがある。第一に、商品開発のアイデアを探ることができること。第二に、大企業などの長年の研究成果を活用することで、開発期間の短縮・費用の削減ができること。第三に、特許権で守られているため、模倣品を排除できること。第四に、大企業などの信用・ブランド力により自社の知名度を向上させることができること。この四つのメリットが挙げられる。

### 開放特許を使った四つのメリット

- 1 新商品開発のアイデアを探ることができる
- 2 大企業などの長年の研究成果を活用することで、開発期間の短縮・費用の削減
- 3 特許権で守られているため、模倣品を排除
- 4 大企業などの信用・ブランド力により自社の知名度が向上

## 金融機関主導 地域のイノベーション創造

ネスアイデアを提案できること。なにより知財ビジネスマッチングが成功し、新たなイノベーションが起これば地域企業に対して貢献ができ、かつ、地域の魅力向上と活性化につながるメリットがある。

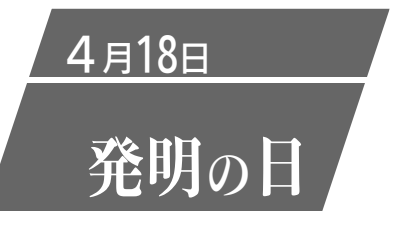
### 未利用特許で製品開発

その先進的な取り組みとして、愛媛県の伊予銀行、長野県の長野県信用組合や、福岡県・佐賀県・長崎県の13信用金庫からなる九州北部信用金庫協会の取り組みがある。それぞれの地域では、自らのネットワークを使い、未利用特許を紹介、製品開発へとつなげている。製品開発を行った企業の中には、コロナ禍で落ち込んだ売り上げを挽回するに至ったところも存在する。

金融機関の強みは、地域企業の課題や技術的特徴を理解していることにより、未利用特許とのマッチングの成功率を高めることができるのである。

未利用特許の活用による製品開発というスキームは決して新しいものではない。しかし、近年知財ビジネスマッチングが広がり、盛り上がりを見せてきているのは、地域でのイノベーション創造の必要性、そして、地域の金融機関の取り組みがあつてこそである。

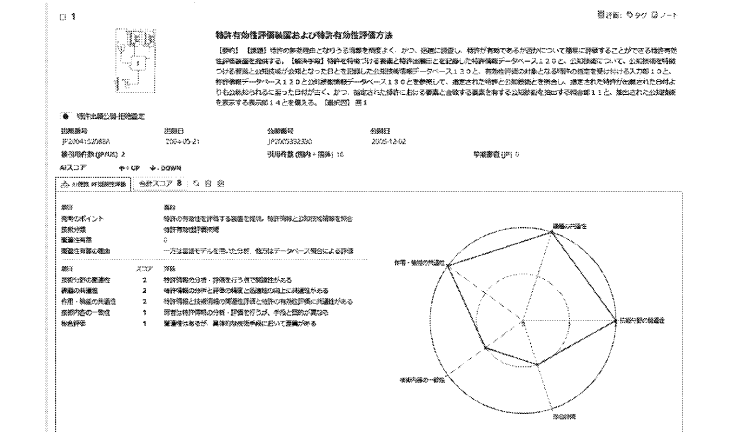
知財ビジネスマッチングは新しいフェーズに入り、今後さらに未利用特許の活用は進んでくるであろう。



### 見るべき公報に優先順位をつける

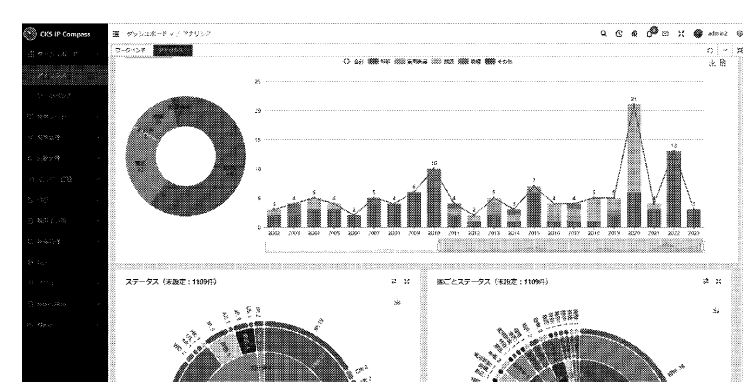
AIの活用で検索精度、操作性が大幅に向上した。また、AIソルト機能で調査時間の削減も期待できる。特許調査の経験が浅い研究開発者の先行技術調査から知財担当者への詳細調査までを広くカバーし、企業の特許調査業務を大きく改善する。JPDSSは今回のリリースで、AIは特別な機能

### 検索から分類、査読、分析までAIをフル活用



Patentfield (Patentフィールド) は専門的な知識がなくてもAIを活用して特許調査から分析まで、生成AIを活用した、査読のフェーズの効率化だ。最終的には人がじっくりと読んで内容を理解し、判断するのだが、大量の検索結果から査読すべき情報を選び出すためにAIを活用する。この夏をメドにリリースするべく、目下ユーザーを交えたトライアルを行っている。

### 一元管理で業務を効率化



中央光学会出版のクラウド型知財情報管理システム「IP Compass」(IPコンパス)は知財業務の効率化と知財情報の共有化の推進を掲げる。これまでの知財管理レポートを作成。競合比較分析では特許の市場価値、技術価値を具体的な金額で示す独自の機能を持つ。素材開発者に特化したシステムもあり、開発者自身が使いこなせる検索ツールだ。中央光学会出版は5月のひととまのテクノロジ展横浜に出展し、同社の各サービスを紹介する。

特許や商標、意匠など、知財情報を積極的に活用することは、企業が競争力を得るための重要な経営戦略だ。この取り組みを支援するのが知財情報サービス業。知財情報の検索・収集といった調査、分析、出願、管理などのシステムを提供する。知財情報システムを利用するのは企業の知財部門担当者ばかりではない。技術者も自ら技術情報の収集・分析を行う。より使いやすく、より分かりやすいソリューションへのニーズは高まっており、ユーザーの業務効率向上を図るため、人工知能(AI)技術を採用したシステムに期待が寄せられている。

## 類似度順に表示 海外商標も画像検索

日本パテントデータサービス(JPDS)は6月、特許検索サービス「J-PATENT/NEWCSS」に新機能のAI類似検索機能、AIソルト機能を導入し、リリースする。特許調査をしたい発明内容を文章で入力するだけで、2000万件以上蓄積した特許公報の中からAIが類似している条件を抽出し、類似度順に並び替えて表示する。AIの利用で検索精度、操作性が大幅に向上した。また、AIソルト機能で調査時間の削減も期待できる。特許調査の経験が浅い研究開発者の先行技術調査から知財担当者への詳細調査までを広くカバーし、企業の特許調査業務を大きく改善する。JPDSSは今回のリリースで、AIは特別な機能

### 査読の効率化実現 汎用・特化ともに対応

事前にセッティングした教師データに基づいて、膨大な検索結果の中から自社に関連する特許とそれ以外を瞬時に仕分けするAI分類予測といった、特徴ある機能を備えている。同社が現在力を入れているのが、生成AIを活用した、査読のフェーズの効率化だ。最終的には人がじっくりと読んで内容を理解し、判断するのだが、大量の検索結果から査読すべき情報を選び出すためにAIを活用する。この夏をメドにリリースするべく、目下ユーザーを交えたトライアルを行っている。

本来自来イン分類という困難な作業を利用して調査するが、絞り込むことは困難で大量の件数をチェックすることになりがちだ。画像検索を利用する「Brand Mark Search」では、AI画像検索が日本商標に加え、海外商標にも対応した。画像商標を検索する際に、高い評価を得ている。

## 情報共有化を推進 特許価値、金額で評価

発明者のアイデア創出から特許対応まで、知財業務に必要なあらゆる情報を一元管理。経営管理、契約書管理、知財情報の価値を最大限に高め、知財戦略実施を支援する。クラウドサービスとしての特許事務所との連携が容易で、初期導入コストも抑えられる。IPコンパスは今年7月にはリニューアル版のリリースが予定されている。同社が販売する特許情報分析ツール「PatSnap Analytics」は短時間で特定の企業や技術の分析レポートを作成。競合比較分析では特許の市場価値、技術価値を具体的な金額で示す独自の機能を持つ。素材開発者に特化したシステムもあり、開発者自身が使いこなせる検索ツールだ。中央光学会出版は5月のひととまのテクノロジ展横浜に出展し、同社の各サービスを紹介する。

# 知的財産の創出・活用をサポートいたします

### IPteller特許事務所

～知的財産を世界に伝える喜びを、あなたに～  
弁理士 羽立 章二  
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-13-8  
オクタールビル5階  
TEL:092-600-1037 FAX:092-510-1387

### 安田岡本弁理士法人

所長 弁理士 安田 幹雄  
副所長 弁理士 武藤 正  
副所長 弁理士 片桐 務  
副所長 弁理士 山下 昌三  
パートナー 弁理士 安田 裕貴  
弁理士 岡本 宜敦  
弁理士 国立 久  
弁理士 坂戸 敦  
弁理士 新藤 竜一  
弁理士 森本 淳史  
弁理士 数野 美由紀  
〒577-0066 大阪府東大阪市高井田本通7-7-19(昌利ビル7F・6F)  
(Osaka Metro中央線「高井田駅」②出口・JRおおさか東線「高井田中央駅」徒歩1分)  
TEL(06)6782-6917(代) FAX(06)6782-6900(代) URL https://www.actelpat.com

### 中村合同特許法律事務所

〒100-8355 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル6階  
TEL(03)3211-8741(代)  
FAX(03)3214-6358・6359

### 岡部国際特許事務所

所長 弁理士 岡部 譲  
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館8階  
TEL(03)6721-0524 FAX(03)3475-0020 E-mail:info@okabeintl.jp  
URL http://www.okabeintl.jp/

### 鎌田国際特許事務所

所長 弁理士 鎌田 和弘  
〒274-0825 千葉県船橋市原前西2-22-14-403  
TEL(047)409-5446 FAX(047)409-5447 URL https://www.kamata-ip.com

### 弁理士法人 太陽国際特許事務所

所長・弁理士 中島 崇晴  
〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17  
TEL(03)3357-5171(代) FAX(03)3357-5180(代)  
【URL】 www.taiyo-nk.co.jp 【E-mail】 info@taiyo-nk.co.jp

### 弁理士法人 英和特許事務所

代表弁理士 原 勝成 弁理士 小原 博生  
弁理士 松本 正孝  
〒812-0011 福岡県博多区博多駅前1丁目2-5 紙与博多ビル11階  
TEL: (092) 451-8781 FAX (092) 451-1624  
URL: https://eiwapat.com E-mail: info@eiwapat.com

### 弁理士法人 三枝国際特許事務所

代表社員 所長 弁理士 林 雅仁  
社員 副所長 弁理士 斎藤 健治  
社員 副所長 弁理士 岩井 智子  
社員 副所長 弁理士 中野 睦子  
社員 副所長 弁理士 姜田 高弘  
弁理士 総数41名  
(大阪オフィス) 〒541-0045 大阪市中央区道頓町1-7-1 北浜ユニビル  
TEL(06)6203-0941(代) FAX(06)6222-1068  
(東京オフィス) 〒100-0013 東京都千代田区豊が丘3-8-1 虎ノ門ダイビルイースト9階  
TEL(03)5511-2855 FAX(03)5511-2857  
URL: https://www.saegusa-pat.co.jp

### かせ熊特許事務所

所長 弁理士 かせ 嗣久  
弁理士 廣川 裕美  
〒720-0034 広島県福山市若松町2-9 加藤ビル2F  
TEL(084)931-4146 FAX(084)923-1044 E-mail:kaseguma.pat@pure.ocn.ne.jp  
URL http://www.kaseguma.jp/

### たにだ特許事務所

所長 弁理士 谷田 龍一  
弁理士 吉武 賢一  
〒541-0054 大阪市中央区南本町4-5-7(東亜ビル)  
TEL:(06)6243-5585(代) FAX:(06)6243-5589  
E-mail:tspat@skyblue.ocn.ne.jp URL:http://www.ts-pat.com

### 細見特許事務所

弁理士 細見 吉生  
〒650-0024 神戸市中央区海岸通5番地(商船三井ビル5F)  
☎078(327)6611・FAX078(327)6622  
http://www.hosomi-pat.com

### ONDA 弁理士法人 オンダ国際特許事務所

所員336名(弁理士39名、米国特許弁理士2名、中国弁理士&弁理士13名、台湾弁理士1名) ※グループ合計  
URL https://www.ondatechno.com/jp/ E-mail info@ondatechno.co.jp

### 知財ワークス.com 知財ワークス株式会社

知財業界40年の国家資格キャリアコンサルタントが業界の状況から面接のポイントまで、きめ細かいサポートをします  
知財業界専門の転職・求人サイト  
知財ワークス.com  
知財ワークス株式会社  
https://www.chizai-works.com  
〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目14-11 天海赤坂ビル  
TEL: 090-7820-7088 E-mail: info@chizai-works.com